

第 22 期愛知県内水面漁場管理委員会

第 4 回 会 議 議 事 録

令和 7 年 7 月 23 日
内水面漁場管理委員会委員室

日	時	令和7年7月23日（水）午後1時30分から午後2時15分まで			
場	所	内水面漁場管理委員会委員室			
議	題	議 案	令和7年度愛知県内水面漁場管理委員会が実施する調査について（調査）		
		報告事項1	愛知県内水面漁場管理委員会が保有する個人情報の保護に関する規程の一部改正について		
		報告事項2	令和7年度日本水産学会春季大会ミニシンポジウムについて		
出 席 委 員	井野川仲男 愛敬 春男 山口 邦夫 村松孝太朗 丹羽 浩和 大内 徳明 高橋 英二 立木 宏幸 谷口 義則 浅野 友子				
事 務 局 職 員	書 記 長 長井 猛 主 査 黒田 拓男 非常勤職員 江口 千香				
農 業 水 産 局	水 産 振 興 監 岡本 俊治 水 産 課 課 長 坂口 泰治 〃 担当課長 原 保 〃 課長補佐 大橋 昭彦 〃 課長補佐 村内 嘉樹 〃 主 任 金田 康見 〃 課長補佐 長谷川圭輔				

事務局（長井）	定刻となりましたので始めさせていただきます。開会に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。 資料は、会議次第、配席図、議案、報告事項1及び報告事項2の以上5種類です。過不足はございませんでしょうか。 それでは、ただ今から第4回愛知県内水面漁場管理委員会会議を開催します。 最初に井野川会長から御挨拶をお願いいたします。
会長（井野川）	第4回愛知県内水面漁場管理委員会の開会にあたり、一言挨拶を申し上げます。 委員会各位、また、行政関係者の皆様におかれましては、お忙しい中またこの猛暑の中、御出席いただきありがとうございます。 今年の梅雨明けは7月上旬ということでありまして、このままいくと夏は渇水になり、アユも大変なことになるかと心配していましたが、先週は結構雨が降りまして、とりあえず渇水については当面は大丈夫かなと思っております。今後は河川が遊漁者で賑わうことを期待しております。 さて、アユと梅雨明けに関する昔話を一つ、昭和の終わりから平成の頭くらいの話です。当時梅雨が明けると、当然水量が減って水温が上昇するのですが、この時アユがバタバタと死にました。原因は細菌性の感染症で、原因種をビブリオコレラと言います。ビブリオコレラというのは、コレラ毒を産生しない種でありまして、人のコレラ病の原因菌ではないということを皆さん覚えておいて下さい。コレラが出たというだけで、川に誰も来なくなってしまうですね。当時は風評被害を防ぐため上手に説明していました。 魚の生理生態系の話をする、魚は我々人間と同じ脊椎動物ですが、下等な種と言われています。免疫系や血管系においてもやはり人間に劣っておりまして、少し菌が入ると一発で身体全体に菌がまわって死んでしまいます。アユを殺すビブリオコレラは10年ごとに流行り、多くのアユが死んでしまう。この対策に取り組

	んだのが 20 期 21 期の委員でありました宮川さんでした。 当時、浸漬ワクチンといって原因菌をホルマリンで不活化し、その液に魚を浸漬する。これが非常に効果的でした。一瞬のうちにビブリオ菌が無くなってしまう。これで当分アユの病気は無いなと喜んでいましたら、10 年ぐらい経ちますと冷水病が猛威をふるうことになります。こんな話もございました。 本日の議題でございますが、議案 1 件と報告事項 2 件となっております。 委員の皆様には、円滑な議事進行に御協力いただくことをお願いいたしまして、私の挨拶といたします。
事務局（長井）	ありがとうございました。今年度初めての会議ですので、異動がありました職員を事務局から紹介させていただきます。 水産課長の坂口泰治でございます。 次に、水産課担当課長の原保でございます。 次に、水産課漁業調整グループ課長補佐の村内嘉樹でございます。 次に水産課漁業調整グループ主任の金田康見でございます。 事務局にも移動がございましたので併せて紹介させていただきます。一般非常勤職員の江口千香でございます。 以上、よろしくお願いいたします。 それでは、岡本水産振興監から御挨拶をお願いいたします。
水産振興監（岡本）	第 4 回愛知県内水面漁場管理委員会の開催にあたりまして、私からも一言挨拶申し上げます。 委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、本当に暑い中、会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。 先程の会長の御挨拶にもあったとおり、梅雨が明けアユ釣りとしてはシーズン本番ということで、私の主観ではございますが、今年は県内河川の調子は何処も良いのではないかなと思っております。昨年、一昨年と豪雨などの影響によりお客様が遠ざかって

	いるのですけれど、これだけ釣ればたくさんの人が再び来ていただけるのではと思っております。今年も豪雨の被害なしに、安定した漁場環境が続いて、アユ釣りシーズンが盛期を迎えられることを期待しております。 本日の議題は、議案1件と報告事項2件と聞いております。 慎重審議をお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。
事務局（長井）	ありがとうございました。 本日は定員10名のうち、10名の出席を得ましたので、漁業法第173条で準用する第145条第1項の規定によりまして、この委員会の会議は成立しました。 それでは、委員会運営規程第5条第2項によりまして井野川会長に議長をお願いいたします。
会長（井野川）	私が議長をつとめますので、よろしくお願いいたします。 では、委員会運営規程第11条第2項の規定に基づき、議事録署名者を指名します。 議事録署名者には、議長の私と、谷口委員、浅野委員にお願いいたします。 ただ今より議事に入ります。 議案の「令和7年度愛知県内水面漁場管理委員会が実施する調査について」、事務局から説明をお願いします。
事務局（黒田）	議案「令和7年度愛知県内水面漁場管理委員会が実施する調査について」御説明いたします。 当委員会が毎年実施しております調査を整理し、御協議いただいた上で実施させていただきたいと考えております。 1ページを御覧ください。本年度につきましては、昨年度と同様に、「漁場実態に関する調査」、「令和7年度増殖実績及び令和8

年度増殖計画に関する調査」の2つの調査を計画しております。

一つ目、「漁場実態に関する調査」について御説明いたします。

本調査は漁場における課題を把握するため、外来生物の生息・被害状況、冷水病を始めとした魚病の発生状況、鳥類による食害対策及び漁場環境の保全について調査いたします。

なお、調査結果は全国内水面漁場管理委員会連合会が実施する中央省庁への要望活動に利用される予定となっております。

調査は漁業権を有する県内の内水面漁協を対象とし、調査対象期間は全国内水面漁場管理委員会連合会の要望活動の調査に合わせ、全調査項目について、令和6年6月1日から令和7年5月31日までとしております。

3ページから8ページまでが調査表となっております。

4ページをご覧ください。ここでは、外来生物の生息・被害状況、実施した外来生物駆除の課題や問題点などについて調査いたします。

5ページをご覧ください。ここでは、あゆ冷水病の発生及び対策の状況、エドワジエライクタルリ症の発生状況などについて調査いたします。

6ページから7ページをご覧ください。ここでは、鳥類による食害状況、駆除等の方法やその効果、問題点などについて調査いたします。

8ページをご覧ください。ここでは、漁場環境の保全について、現状の河川流域の生態系、森林、水質などの問題、河川工作物の問題などについて調査いたします。

1ページにお戻りください。当委員会が実施する調査の二つ目「令和7年度増殖実績及び令和8年度増殖計画に関する調査」について御説明いたします。

河川や湖沼の漁業権である第5種共同漁業権の設定には、漁業法第168条により、当該河川及び湖沼が増殖に適していること及び共同漁業権の免許を受けた者が増殖を行うことが必要と規定されています。

	また、委員会はこの増殖の目安として、毎年その増殖方法及び目標数量を公示する必要があります。このため、漁業権者による増殖が適切に行われているかどうか、また、令和8年度の増殖目標数量算定の参考とするため、各漁業権の増殖実績と増殖計画を調査するものです。調査は岐阜県免許を除く漁業権を有する県内の内水面漁協を対象とし、調査対象期間は令和6年12月1日から令和7年11月30日までとしております。 10ページに調査票をお示ししております。ここでは、魚種毎の増殖目標数量に対する本年度の増殖実績、翌年度の計画について調査いたします。 1ページにお戻りください。この2つの調査結果につきましては、「漁場実態に関する調査」については令和7年10月、2つ目の「令和7年度増殖実績及び令和8年度増殖計画に関する調査」については、令和8年3月開催予定の委員会にて報告させていただく予定としております。 最後に、参考として11ページから23ページまで、令和7年度の全国内水面漁場管理委員会連合会の中央省庁への要望活動提案書を載せております。 一つ目の調査「漁場実態に関する調査」の昨年度の結果につきましては、全国内水面漁場管理委員会連合会の要望活動調査を通じて、この提案書に盛り込まれております。 参考に、昨年度の本委員会での調査結果から課題とされる内容に下線を引いております。 以上で今年度の調査計画の説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。
会長（井野川）	ありがとうございました。 ただ今の内容につきまして、何かご質問等はございますか。
委員（浅野）	この調査は各漁協で行われるのか、それとも県の調査員によって行われるものなのですか。

事務局（黒田）	委員会から各漁協さんに書面で依頼をかけます。調査自体は、漁協さんをお願いしております。
委員（浅野）	分かりました。 例えば、調査票１の外来生物や魚の病気などの調査については具体的な調査方法ですけど、環境の保全のところは途端に平面的というか、具体的な数字は何も無くて、例えばこの土砂の流入及び堆積ってどう評価したらいいのかとか、調査する人が代われば結果も変わりそうですし、何を聞かれているのか分からないだろうと思ひまして、もう少し具体的な指標などがあつた方がよいのではないかと思ひました。
事務局（黒田）	こちらの調査につきましては、全国内水面漁場管理連合会連合会から、先程御説明しました要望提案作成の関係で、各県内水面委員会に対して調査依頼がきます。その調査の回答様式に準じた形で調査をしており、この様な形になっております。
委員（浅野）	委員会で考えたのではなく、連合会から来たものをそのままということですね。これで必要な情報が挙がってくるということですか。
事務局（黒田）	必要な情報は、各県の所属するブロック協議会を通じて意見が取りまとめられ、それがまた連合会で集約されます。この中で、例えば魚道の設置要望など、多くが課題として取り上げているものが要望提案に盛り込まれているということです。
委員（浅野）	分かりました。 こういう風にしてもらいたいと思つたら、具体的な数字をとつた方がよいかと思ひましてお尋ねしました。

議長（井野川）	今度内水面委員会のブロック会議がありますので、先生の御提案を話してみます。 全国内水面漁場管理委員会連合会の総会資料を見ると毎年同じ内容で、どちらかというと全国内水面漁場協同組合連合会や業界の方が要求するようなことだなと思ってしまう。そういった事についても今度話そうと思っています。
委員（浅野）	例えば、土砂の流入や堆積は普通に起こることなのですが、漁場を管理する立場としては何が嫌なのでしょうか。例えば流入しても嫌だし、堆積しても嫌だし、土砂がなくなってしまうのも嫌ですね。
委員（井野川）	川の漁協は川の管理者ではなく、漁場を管理する立場から管理者に対して要望するほかないですね。
委員（浅野）	漁協としては、どの様にしてほしいかを要望するしかないですね。
委員（谷口）	4ページの外来生物の被害状況調査について、2のところで駆除した時に、特採を取ったかどうかを聞いているのですが、これはどのような意図があるのでしょうか。
事務局（黒田）	漁業とは関係なく、外来生物の駆除として漁協さんがやられているかどうかの観点で、参考として頂いている情報という事になります。
委員（谷口）	漁協さんは、特採がないと駆除出来ないわけではないですね。
事務局（黒田）	はい。例えば、県漁業調整規則の中で禁漁区となっている区域があります。そういった所で、こういった外来生物を駆除しようとすると、特別採捕許可が必要になります。

	また、電気ショッカー等、県漁業調整規則で使用禁止となっている道具を使うという場合も特別採捕許可が必要になります。
委員（谷口）	そういった意味合いですね。わかりました。 もう一つ、これは質問ではないのですが、先程紹介のあった参考資料11ページのところ、アンダーラインのところにコウライオヤニラミが出ていますよね。 愛知県内にはまだ多分入っていないと思うのですが、既にオヤニラミが入って来ています。オヤニラミは滋賀県以西の在来種です。今後、愛知県にもコウライオヤニラミが入ってきてしまっている可能性がある様に思います。西日本だと徳島で相当広がっており、兵庫や岡山にも広がっているので、少し愛知県も注意しなくてはと思いました。
事務局（黒田）	先程の浅野委員からの御質問で、ある河川では土砂が溜まって困る、あるところでは土砂がなくて困るといった意見を、どの様に整理したらという事なのですけれど、こちらについては、やはり漁協さんの管理する漁場でケースバイケースになります。例えば、昨年の調査結果回答の中では、底にヘドロなどが溜まって非常に困るという意見もあります。 一方で、アユの場合、砂利石が無くなり河床がアーマー化してアユが生息し辛いといった意見もありまして、それぞれの漁場において問題と考える点があるといった状況です。 また、今年度の調査結果につきましては、次回委員会の場で報告いたします。
議長（井野川）	質問等も出つくしたようですので、議案を採決することに御異議はございませんか。
委員（多数）	（異議無し）

議長（井野川）	異議無しの声がございましたので、議案を採決いたします。原案を適当と認めることに賛成の委員は挙手を願います。
委員（全員）	（挙手全員）
会長（井野川）	ありがとうございました。 挙手全員と認め、議案の「令和7年度愛知県内水面漁場管理委員会が実施する調査について」は、原案どおり適当と認めることといたします。 次に、報告事項1の「愛知県内水面漁場管理委員会が保有する個人情報の保護に関する規程の一部改正について」事務局から説明をお願いします。
事務局（黒田）	報告事項1「愛知県内水面漁場管理委員会が保有する個人情報の保護に関する規程」の一部改正を行いましたので、その内容について御報告いたします。 資料1ページをご覧ください。 1の改正の理由につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の一部改正等に伴い、規定を整理するためでございます。 2の改正の内容につきましては、法改正に伴い引用する項番号を変更するもの、及び国の個人情報保護委員会事務局が作成する事務対応ガイドの標準様式が改正されたことに伴い、様式を改めるものでございます。 3の施行期日につきましては、令和7年4月1日でございます。4の公報掲載につきましては、県法規担当課の指導の下、所要の改正につきまして、令和7年3月25日付け県公報に登載いたしました。 3～4ページに県公報、5ページ以降に新旧対照表を載せております。

	報告は以上でございます。
議長（井野川）	ありがとうございました。 ただ今の説明につきまして、何か御質問等はございますか。 質問もないようですので、次に、報告事項２の「令和７年度日本水産学会春季大会ミニシンポジウムについて」事務局から説明をお願いします。
事務局（黒田）	本年３月に開催されました令和７年度日本水産学会春季大会ミニシンポジウムにつきましては、本県内水面漁場管理委員会にも深く関わるテーマということで谷口委員より御紹介いただきまして、私も参加して参りましたので、その内容について御報告いたします。 資料１ページを御覧ください。シンポジウムのテーマは、「内水面漁協が元気になるためには」でございまして、令和７年３月２６日の午後１時から午後４時、場所は神奈川県相模原市にあります北里大学相模原キャンパスで開催されました。 国の研究機関である水産研究・教育機構水産技術研究所の中村智幸さんが企画責任者でございます。 はじめに企画責任者からシンポジウム開催の趣旨説明がなされ、水産庁、内水面漁協、全国内水面漁業協同組合連合会からの発表、その後に「内水面漁協が抱える課題の対応策」として、中村氏からの説明を基に討論が行われる形で進みました。 企画の趣旨につきましては、内水面の水産資源の増殖や漁場の管理は、欧米諸国では国や州などの公的機関により行われているが、日本では漁業権に基づき漁業協同組合（漁協）により行われており、日本の内水面の水産資源や漁場に対する漁協の権限は大きい。また、日本の内水面漁協は、本来機能である内水面漁業の振興だけでなく、遊漁の管理や河川湖沼の環境保全、河川湖沼やそこに生息する水生生物に関する啓発活動などの内水面漁業の多

面的機能の発揮を担っている。

日本の内水面漁協の課題としてこれまでよく挙げられてきたのは、増殖技術の開発、漁場の環境改善、外来魚やカワウの駆除、魚病対策などであるが、内水面漁協にはこれらの他に、組合員の減少や高齢化、収入の減少といった組合の組織や運営に関するいわば内的な課題があり、これらの研究は最近行われはじめたところであり、広くは知られていない。

本シンポジウムでは、内水面漁協の内的な課題を共有するとともに、内水面の漁業、遊漁、水産資源及び漁場の管理者であり、多面的機能の発揮者である漁協の活動が活性化し、その恩恵を国民が今後も享受できるようにするため、内水面漁協の組織・運営の改善策について議論するものとしております。

資料2ページを御覧ください。各発表の主な内容につきまして御説明いたします。

はじめに、「内水面の漁協の役割」としたテーマで、水産庁栽培養殖課内水面漁業振興室の生駒室長から発表がございました。

主に、内水面漁業制度とその現状を中心に説明がありました。

日本の内水面漁業の制度は、公共的な水面に排他的に漁業を営むことができる権利である漁業権を設定する代わりに、免許権者である漁協に対して増殖義務を課すこととしている。

なお、現在の制度は、戦後の昭和24年の漁業法制定時から続くものですが、この時既に内水面漁業専業の漁民は少数でありまして、欧米のような公的機関による増殖についても検討されたようです。しかしながら、内水面にも漁業権をという声があったことを受け、現在の制度となった経緯があるとのことでした。

続いて2つ目のポチになりますが、増殖効果に根拠が認められる手法であれば増殖として認められ、水産庁としても種苗放流に偏重せずに効果が認められる組合せを推奨している。一方で、他の手法への変換は、増殖の有効性について定量的な評価が求められるとともに、なかなか遊漁者の理解も得られにくい。このため、都道府県からの理解も得られにくく、種苗放流以外の手法への変

換が進んでいない状況。

内水面漁協は海面漁協と異なり、組合員よりも遊漁者のような員外からの受益が中心であり、組織を維持強化していくための合併のインセンティブが働きづらい。一方で、現状漁協自体の弱体化は進んでおり、ある程度まで進むと解散する漁協が急増する可能性があるとのことでした。

内水面漁協が抱える問題に対し、水産庁としては、当面は現内水面漁業の制度を維持しつつ、課題解決を図っていくことになるとの見解が示されました。

次に、「内水面漁協の現状と課題」としたテーマで、奥多摩漁業協同組合の木岡職員から発表がございました。

漁協の抱える問題として、主に川下りといったウォーターアクティビティと遊漁の調整に係る問題について説明がありました。

奥多摩漁協は、東京都青梅市を中心に多摩川（河川延長約 30 km）を管轄する漁協でありまして、ピーク時は 3,000 人以上いた組合員も平成 28 年には約 1000 人、令和 6 年は 500 人程度まで減少、平均年齢 68 歳とのことでした。

組合員の減少要因としまして、組合員の高齢化、総代のなり手がないといった人材力の低下、役員になりたがらないといった役員選出の影響、多摩川では釣れないから他川に行ってしまうなどが挙げられました。

特に多摩川では、近年ラフティングボートの増加により、とても友釣りができる状況ではないということで釣り人が減少してしまったという問題が発生しているとのことでした。多いときは 1 日 1,000 人以上で、禁漁期間でも関係なく行われるということで、この問題に対して水産庁からの回答は、漁業権は漁業を営む権利であり、水面を独占的に占有する権利ではない、との見解が示されたようです。

漁協から川下り事業者組合に対して、定数制限や時間制限を提案しても、川下り事業者組合から脱退する事業者がでるおそれがあるといった理由で漁協の提案を受け入れられないようで、水面

利用事業者を法的な組織にしないと議論が進まないと感じているとのことでした。

奥多摩漁協では、現在漁協が抱えている課題の解決に向けて、「奥多摩リバーラボトリー」といった漁協の分科会を発足しており、毎月1回意見交換を行っているとのことでした。

次に、「内水面漁協の現状と課題」としたテーマで、両毛漁業協同組合の中島組合長から発表がございました。

主に、組合員を増やすことの問題点や漁場監視をはじめとした漁協運営上の苦労について説明がありました。

両毛漁協は、群馬県渡良瀬川を管轄する漁協でありまして、中島組合長は約15年前に当時38歳の若さで組合長に就任しています。

組合員が減少する中、新たに組合員をむやみに増やそうとすべきか否かは難しい問題であり、その理由としては、新規組合員を増やすために遊漁券より行使料を安く設定すると、料金だけが目的のため総会等に出席しないといったことが起きること、70歳以上の組合員に優遇措置を設定すると、70歳を超えてから組合員になろうとする者が現れること、定款に定める組合地区を拡大して広く組合員を募るにしても、遠方のため総会等に集まることが難しいことなどを挙げておりました。

また、組合員減少の背景には、漁協とは何かが一般の方々に理解されていないことにあると感じている。

漁場監視は悪質な遊漁者もいるため非常に大変であり、経済的、精神的、体力的に大きな負担となっている。

内水面漁業の今後については、新しい取組も重要であるが、その前に国民に対して内水面漁協の役割と重要性とともに、しっかりと遊漁のルールを周知する必要があるのではないかとのことでした。

次に、「内水面漁協が抱える課題の対応策」としたテーマで、全国内水面漁業協同組合連合会の中奥専務理事から発表がございました。

内水面漁協の組合員減少の現状を中心に説明がありました。

内水面漁協の抱える課題については、外的要因としてはカワウ食害、外来魚問題、河川環境の悪化など、内的要因としては組合員減少・高齢化、収入の減少、経費の問題をはじめとした増殖活動の困難性などが挙げられる。

前回の漁業権一斉切替えて、10年先が見通せず漁業権を返納した組合もある。漁協事務も困難であり、国が予算つけても活動ができない状況。

全内漁連の会員は、1990年代がピークで47万人いたが、2024年は18万人（38%）にまで減少、毎年4%程度減少している状況にあるとのことでした。

人口減少時代の中、地域の人々だけでは限界があり、単に数を増やすということではなく、地域外からの受け入れを含め、若い志のある人を育てることが大事。

地方自治体に対し、内水面漁協が地域の活性化に必要だということ認識してもらうことも重要との見解が示されました。

次に、「内水面漁協が抱える課題の対応策」としたテーマで、企画責任者である中村さんから発表がございました。

組合員減少の対策及び漁協の収入減少の対策を中心に説明がなされ、併せて討論が行われる形で進められました。

はじめに、組合員減少の対策につきましては、今後、漁業者や漁業従事者が大きく増えることはなく、地元の遊漁者を組合員に勧誘することが、組合員増の最も現実的な方策。住所要件と操業日数要件が緩和されれば、組合員になれる遊漁者は増える可能性はあるが、そのためには水協法の改正が必要となるが、改正の可能性はほとんどない。このため、要件緩和が可能な准組合員を増やすことも一つの方法。増殖をする人も組合員になれるようになったため、外来魚駆除をする人などを勧誘するのも一つの方法、とのことでした。

また、内水面漁協は遊漁者に対して「不当な制限」をしてはいけないことが、漁業法で規定されており、遊漁者は組合員と同等

会長（井野川）	の採捕が可能であるため、放流や監視活動への参加や、漁協理事や総代への選出などがある組合員より、釣りをするだけの遊漁者のままでいたほうが楽といった状況であり、規定に抵触する可能性はあるが、組合員だからできるといったメリットがなければ、遊漁者は組合員になりたがらないだろうとの見解が示されました。 続いて収入減少の対策についてですが、内水面漁協全体の主な収入源は、補償金が34%、遊漁料が29%、賦課金が11%といった構成であり、収入の増加が見込めるのは遊漁料。遊漁者が好む釣り場を作れば、大幅に遊漁者を増やすことも不可能ではない。 増えた遊漁者の中の地元遊漁者が組合員になれば、組合員減少対策につながる。 増えた組合員の中でやる気のある人がいれば、人材不足の対策となり漁協は元気になる、とのことでした。 一方で、遊漁者が増えることに伴い、マナーの悪い遊漁者が増えないよう、遊漁者のマナー向上のため研修会や勉強会の開催などの取組も必要との見解が示されました。 会場からの主な意見としまして、水産庁からは漁協合併により、組織及び漁場を拡大することも重要との見解が示されました。 漁協の職員雇用に対する助成があるとよいという意見が挙がりましたが、水産庁から漁協への直接的な補助は難しいとの見解が示されました。 他、クラウドファンディングやふるさと納税を活用してはどうか、頑張っている漁協を認証する制度があってもよいのではとの意見がありました。 5ページ以降は、水研中村さんからの発表に関するスライド資料でございまして、参考として添付しております。 報告は以上でございます。 ありがとうございました。 それではシンポジウムに出席された谷口委員から御意見、御感
----------------	--

委員（谷口）	想など一言お聞きしたいのですがいかがでしょうか。 しっかりとした報告で、私からはあまり言う事が無いなと聞いていたのですが、2、3私の方から補足申し上げます。 私のお配りしたレジュメの方を見て頂くと、冒頭のところ漁場管理の方法が日本と欧米では結構違ってきます。 欧米は何が特徴的かというと河川毎に、更に言えば河川のどのセクションに、どのような魚種が推定で何個体、何キログラムくらい生息しているかというデータベースを作っています。 これは例えばアメリカ、カナダであれば各州にある通称ゲーム&フィッシュと呼ばれている漁労局などと訳されていますけれど、そういったところが専門委員を抱えて調べています。 そういったところが側面サポートする形で、水産系の研究者がコラボレーションして一緒に調査し、どの様にすれば資源が回復できるかという事を明らかにしようとしています。 一番大きな取り組みの中で日本と決定的に違うのは、放流事業に軸足を置いていた50年前と違って、今は基本的に生息場所の改善をやっているという事ですね。予算はかなりの部分が、生息場所の改善に充てられている州が多いという事でしょうか。 具体的に言うと、例えば大きな丸太を川の中に入れて、瀬と淵の構造を作ってやる。過去に直線化された様な場所ですと、そういったことをすると魚の良い生息場所が生まれるので魚が増えやすい。また、日本でも少しやっていますが、産卵場の改善ですね。 他に、奥多摩漁協の方の発言の中で組合員へのアンケートで、アユ釣りをする人が4割ぐらいになってしまっていたという話がありました。 溪流釣りの割合が多いけれど結局釣れないので、釣行回数は減っているという話がありました。これは、日本では溪流釣りをする方の中で、野生魚を釣りたいという方が増えているという事に関係していると個人的には思っています。つまり、自然産卵で増えていく様なアマゴ、イワナ等が増えるともっと人気が出るので
---------------	---

	はないか。より美しい状態のイワナ、ヤマメを釣りたい方が増える、あるいは大型の魚をキープしようとするのと漁場の中で大型の魚をたくさん生み出そうとするのと、やはりキャッチ&リリースを導入せざるをえないと思います。 そういったことでキャッチ&リリースの導入が進んでいるところもありますが、遅れているところも結構多いということが背景にあるのかなと思いました。 最後の水研の中村さんの発表について、遊漁者から準組合員になってもらうには、動機づけが必要だとおっしゃっていた様に思います。 例えば投網を打てるぐらいのメリットを与えてあげないと、他の遊漁者と一緒ではなかなか準組合員になってくれないという話がありました。 また収入減少対策としては、キャッチ&リリースをしたら遊漁料収入が2倍になったという様な話とか、黒田さんのまとめの話の中で若者をどうやって漁場に戻すかという話があったと思います。 そういう意味ではアユルアーですね。アユルアーで釣りをする方が結構多いので、どこの漁協か忘れましたが収入が10倍になったという様な話もあったのが印象的でした。 最後に遊漁料を上げるというところですよ。近年ですと岐阜県の高原川漁協等が凄くアユ釣り遊漁料を上げたので話題になっていました。その様なことをすると釣り人の民度が上がって、マナーの良い釣り人が増えるのではないかと言っていたのが印象的でした。 私からは以上です。
議長（井野川）	ありがとうございました。
委員（浅野）	質問よろしいですか。 日本だけが漁協で、今例に挙げておられた欧米ではどこが管理

	しているのでしょうか。
委員（谷口）	州ですね。日本でいう都道府県で、水産試験場に似たような組織という感じです。 漁場管理もそうですし資源管理もされている。日本の内水面は、資源管理というのが一番弱いところだと思います。今、川の中に何個体、キログラムのアユがいるのか中々把握が難しい。そういったことを科学的に定量的に把握していくことによって、遊漁者に対してより説得力のある形で、今このセクションは例えば1日5匹まで魚を持って帰って良いよとか。このセクションは1日1匹までだとか、30センチ以上は良いけれど、それ以下の魚は持って帰っては駄目だとか、細かい遊漁規則を作って適用するのにデータが反映できるというのが特徴的だと思います。
委員（浅野）	先程、毎年目標を決めて増やすという活動をしているけれど、実際どれくらいか分からないという事ですか。
委員（谷口）	おそらく日本は、仮に釣人が「毎日来ているけれど全然釣れなくなった」と言うと、漁協としては放流しようという話になるのだと思います。 それは結構漁協さんにとっては大変なことだと思っていて、「いやそんな事はない」といった証拠を提示できると良いのかなと思ったりしますが、それでも調べる人がいないとできない話なので、日本では難しいと思います。
委員（大内）	少しよろしいですか。 谷口委員にお伺いしたいのですが、先程のアユルアーについて、我々から見ると通常の友釣りが釣れないので、若い方はアユをルアーで釣りたいと凄く進歩的な考えの持ち主がたくさんみえます。それについてもっと詳しい情報というのはまだ進んでないのですか。

委員（谷口）	すみません。あまり詳しくなくて。
委員（高橋）	アユルアーが進んでいる場所というのは、大体アユルアーを出しているメーカーさんが提携して、色々な大会などをされているみたいですね。
委員（大内）	そうですね。シンポジウムの時にアユルアーさんの動向ですとか、現状低下しているものをもう少し増やしていく様な進歩的というか開発的なお話があれば光が見えるかと。
委員（高橋）	私が聞いた話では、いくつか協力してくれる河川漁協、そういうところが出てきているという話を聞きました。 特に今年は、既にメーカーさんが話を出していて確実だという話が2、3ありまして、去年までは漁協さん等が否定的だったのですが結局、先程の遊漁者が10倍になったという結果が出たのが大きいと思います。
委員（愛敬）	木曽川漁協ですが、今年事務局がアユルアーを僕にどうだと話してきました。こんなの駄目だろうと言ったのですが、今自分でやってみて、本当に釣れるのかどうか調べています。
委員（大内）	若い方がおとりアユを買うのが嫌だと聞きます。まずはルアーでかけて、それを元に一步前に出て、それから友釣りをするように。 最初から友アユをスタートする考えは少し控える考えの方が結構多いですよ。参考程度の情報ですが。
委員（高橋）	ルアーを売っている側もそれを進めています。 YouTubeを見て頂ければ、アユ、ルアーで検索すると凄く釣れている動画がたくさん見られます。

議員（丹羽）	私は振草川で、釣具メーカーのインストラクターをやっています。3年ぐらい前から、やはり若い人達が友釣りではおとりを買ったり遊漁券を買ったり、その前に道具をそろえるのが大変だから、簡単に車の中からルアー竿を出して、おとりは必要なく遊漁券だけ、スマホ等で釣りチケットを購入する。メーカーの大会では、既にもう色々九頭竜川、安曇川、神奈川県などの相模川で大会や講習会が行われています。 目的は若者をまずルアーから入れる。ルアーをやっている隣でおじさんたちが友釣りをする。ルアーは、実は1日5尾、10尾の世界です。その隣で、友釣りで30尾、50尾釣っていると、あの釣りは何という様にだんだんとそちらに移行してもらうという、導入のためのアユルアーをどこのメーカーもやり始めています。 まだ2、3年しか経っていないので色々なデータが出てきていないけれど、岐阜の白川や揖斐川でやっているし、愛知県ですと豊川も行っていると思うのですが。徐々に若い釣り人を友釣りの方へ誘導しようという戦略の1つです。道具も安く、各メーカーのアユルアー専用のウェアなど諸々出ていますので、これからだと思います。
議長（井野川）	とりあえずこの話はこれで閉じさせていただきます。 せっかくの機会ですので、漁協の委員さんに漁協経営に限らず、今期の川や游漁の状況などをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。 始めに、木曽川漁協の愛敬委員さん、どうでしょうか。
委員（愛敬）	今年はアユを貰って来たのが遅かったし、小さかったということで、7月10日過ぎに放流しました。アユとしてはちょっとどうなるか判らないけど、時期になれば大きくなると思います。 もう1つはマス釣りを11月から3月いっぱいまでやっています。その成果としては、最初のスタートで大水が出てしまい2週間ほどできず、終わりを1週間ほどずらしましたが、成果として

	は少し悪かったです。以上です。
議長（井野川）	ありがとうございました。 続きまして、寒狭川上流漁協の山口委員さん、どうでしょうか。
議長（山口）	今年のアユは今のところ客入りは非常に順調です。雨が非常に短期間に降ったので心配なのですが、今のところうちの川は水が引くのが早いので、今日あたりも結構釣り人が入っている様子でした。 豊川の遡上アユを以前から寒狭川下流漁協に協力してもらって 50kg ほど放流していますが、今年はもう一つ下流の新城の牟呂松原で 4 cm くらいのアユを汲み上げ放流しました。予定としては 50kg でしたが、32kg しかあがらなかったです。それを支流の当貝津川に入れたら、水温的な問題か分からないのですが、半分程度しか残らなかったかなというところで、次回からは本流に放流してみようかと思っております。
議長（井野川）	ありがとうございました。 続きまして、巴川漁協の村松委員さん、どうでしょうか。
委員（村松）	解禁は6月の第1土曜日で、早くアユがほしくて生産組合を通じて県へ聞いたら、今年はまだ小さくて1ヶ月遅れていると言われました。そこで、湖産も聞いてみたのですが、こちらも不作で4月には間に合わないと言われました。 4月初め頃には放流したいので、いろいろと模索しているうちに、背掛かり DNA アユに辿り着きました。小さな川にアユを 50～100kg 放流し、腕の良い釣る人に釣りきってもらう。その後、網をうったらまだ半分くらい残る。その釣れたアユと残っていたアユの DNA を調べたら、東北大学の先生曰く違う DNA だということです。釣れたアユだけを親にして生産した稚アユが、背掛かり DNA アユです。それを 500kg 入れました。

	解禁の1か月前に試し釣りをしてみたら素晴らしく釣れました。これは良いと思っていたら1週間くらい経ったらピタッと止まって、釣り切ってしまったのかと思って。 最近また見に行ったのですが、女性の方が1時間ぐらいで17尾釣っていた。1か所だけ、そういう所もありました。だけどピタッと止まってしまった。ただ、後ろの巴川の本流と途中から足助川という支流があるのですが、そちらの方でかなり釣れている。
議長（井野川）	温泉のあるところですか。
委員（村松）	そうそう百年草の裏がね、大水の出る前に1度聞いたら午前中だけで40尾くらい釣れたと、そちらの方に上がってしまったのかな。 また今年おかしなことに下山って下流なのですが、そこも少し放流していて、毎年試し釣りをしていて1尾も釣れないのですが、今年釣れたんです。松平の一番下、あそこは何時も釣れない所なのですが。アユによるのか川によるのか、水によるのか全然わかりません。ただ、私まあまあ釣れていると思うのですが、釣れている人は中々釣れたと言わない。釣れていない人は小さいのしか釣れないと怒るのですが、釣れた人はニコニコしている。 8月3日に釣り大会を行うので、その時の結果を見えます。 水が出たので多少魚も散って良いかなと思う。釣り名人も魚はいるけれど小さいと言っていました。雨が降って増水し、その後散って今週の日曜日くらいにどうかなと思って期待しています。 背掛かりDNAもよくわかりませんが、そういったアユもいると聞いて入れました。大きく色も良く体調も結構いいですよ。
委員（大内）	闘魂アユの復活ですね。
委員（村松）	県でも海産で勇ましいアユを作ってくれと良いなと。川へ上ってきますしね。お願いします、元気なアユを。

会長（井野川）	ありがとうございました。 続きまして、振草川漁協の丹羽委員さん、どうでしょうか。
委員（丹羽）	背掛かり DNA で私の知っている情報を少し補足して報告させていただきます。 3年ほど前に釣り人だけが安曇川に集まって、そこで背掛かりで釣れたアユを種にして、宮城県の宮城鮎工房という所で作っています。 その後に長良川、郡上でも海産系の背掛かり DNA を作っています。その次の年に、富山の神通川でも宮城鮎工房で作っているのですが、最初は三重県の大内山川漁協が導入していたのですが、去年あたりから馬瀬川下流漁協が導入しています。今年は巴川さん始め飛騨川漁協それから益田川漁協の支流にたくさん入っています。 それは、それこそ県の方で作っていただいた豊川産の闘魂アユ、闘魂鮎っていうのも中日スポーツの柳沢記者が命名したのですが、それを僕らも手伝いに行って釣って、それを元に県の職員さんに作っていただいて、継代3代目4代目ぐらいまでは絶好調で、振草川はこれで黒字回復しました。 ただ、やはり系代を重ねると劣化してきて病気にも弱くなるし、系代8代目くらいで諦めて、県の魚っていうと木曽川産しかなくて、木曽川産が今一つ追いが悪いからっていうことで、その時の種苗を買って木曽川産 F2 というのを作って頂いた。 それを平成28年に振草川で放流したらすごく大きく育って、クオリティも良かったものですから、全日本利き鮎会に出したらグランプリを取ったという様な経緯があります。 ただそのクオリティもなかなか維持出来ない様で、いよいよ今年になっては、稚魚放流の時点で去年木曽川産が取れていないから、長良川と矢作川の親を使ってそこから稚アユを作った。ただ、4月中旬の放流時点で5、6gで、とても放流に耐えられないとい

うことで、振草川と古くから付き合いのある豊川にある県の委託養魚場に問い合わせたところ、とても県の作ったアユでは耐えられないから、去年から静岡の裾野センターでハイブリッドというのを養成しているので、それを放流して下さいということで、振草川は今年その裾野センター産のハイブリッドを 1,400kg 入れています。

4月中旬から放流して、5月17日に解禁したのですが、運の良いことにその間1度も1mを超える様な大きな水が出なくて、せいぜい60cmの増水で強い濁りも出ずに解禁を迎えました。かなり魚は残っていました。

振草川も河川環境が悪いのか、ここ昨年、一昨年と解禁日当初、1、2週間は良いのだけれど、そのあと増水を重ねる毎に魚が全くいない様な状態で、やはり増水で流されてしまうのか、種苗が弱いのではなくて色々な変な水も流れてくるから、それに耐えられずに流されてしまうのかなとも思っていたところです。

色々な種苗を入れています。琵琶湖産も入れましたし、県産を中心に入れていますけれど全て流れてしまったのですが、今年は現在も残っています。

上流支流の付川というところから下流までよく見えます。たった12キロの振草川の管内ですが、魚はよく見えるしサイズも、そうですね今18センチから23センチクラスの良いアユになっています。特に今年は香りが良いものですから、また利きアユ会に出品してグランプリを狙えるくらいのクオリティの魚になっていますが、やはり昨年一昨年と釣り人を裏切ってしまったのでお客さんは全くいません。

たくさん魚影が見えるのですが、やはり2、3年駄目だとお客さんは戻ってこないのかなという気がします。昨日一昨日まで高知県の仁淀川や、岐阜だとか色々な所に行っているのですが、解禁日は賑わうんです。けれど翌週の平日には、かなり釣り人が減っているので、釣人の人口自体がかなり減っているのかなという気がします。

	解禁日、もしくは釣り大会には釣り人が殺到してしましますが、合間には中々釣り人が混んでいるなんていう川は見られないです。 振草川に関しては、今朝も上から下までずっと見てきたのですが、毎日釣って料理屋さんとか漁協の買い取り所へ卸す人が3人くらいいますが、その他に釣り人が浜松ナンバーで2、3台、5人か6人いただけです。 そんな状況ですと続いているものですから、漁協の経営としてはかなり厳しいなっているところで、これが来年、再来年回復するのかというのは、常々疑問に思っているし、とても心配しています。以上です。
議長（井野川）	ありがとうございました。 今までのお話につきまして、何かご質問等はございますか。
委員（立木）	愛知県水産業振興基金では、渥美の栽培漁業センターで県からの委託を受けてアユ種苗を作っておりますが、先程今年のアユは小さかったというお話がありました。 一番の原因は魚云々よりも去年のもの凄い猛暑でありまして、淡水の水温が20℃を切ってこない。それで採卵ができなかったという事情がありまして、育成も遅れたという状況です。 地下水ですので比較的外気温に影響されないとは言いながら、地下水の水温にも近年の温暖化といったことが影響しているのかなと考えておりますが、少しずつでも早く出来るように現場は努力しておりますこと御報告させていただきます。御迷惑おかけしました。
議長（井野川）	質問等も出つくしたようですので、本日本日の議題は終了しました。 これをもちまして第4回委員会を終了します。委員の皆様ありがとうございました。

議 長

議事録署名者

議事録署名者

